

明石市立大蔵中学校だより「2021年4月8日(第105号)」

書あり 師あり 友ありて

本校の新型コロナウイルス感染症対応について

学校長 平田 高之

本年度も新型コロナウイルス感染症対策をしながらの教育活動となります。昨年度からの対策を続け、生徒たちの健康・安全を守り、本校においてクラスターを発生させないよう、文部科学省の「Q&A」も参考にしながら、引き続き**新型コロナウイルス感染症対策については最大限配慮してまいりますのでご理解頂きますようお願いいたします。**

保護者の皆様におかれましては、引き続き「健康観察票」の記入等にご協力頂くこととなりますがよろしくお願いたします。

なお、感染状況により変更が必要な場合は、その都度、協議し対応してまいりますとともに、「学校だより」や本校HP「学校からの連絡」等でお知らせいたします。



学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることとなる。

社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子供の健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくという考えが重要である。

「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会」(2020年5月1日)

本校の基本的な考え方

○ワクチンができ、全国民が予防接種を済ませるか、ほぼ全国民が罹患し免疫ができるまでは、新型コロナウイルス感染症と共生していかなければならない。

○それまでは、「新しい生活様式」の中で、教育活動を続けなければならない。学校が再開されても、以前のような方法で教育活動はできない。何をすることも、感染予防に配慮しなければならず、昨年通りという考え方は通用しない。

○その前提に立ち、教育活動をどう進めるのか。本校としてどう考えているのか、生徒・保護者に対して説明責任がある。誰も経験したことのない中での教育活動であり、ベストな方法はないが、教職員全員で考えて、考えて、考えて、マッチベターな方法を探していく。

1 基本的な感染予防対策について

- 登下校及び校内では、教職員・生徒とも、マスクを着用することとします。ただし強制はいたしません。**保護者の皆様も、ご来校の際はご協力をお願いします。音楽・体育の授業等でマスクを外す場合もあります。
- 校門での登校指導中、明らかに顔色が悪い体調不良がみられる場合は、非接触式の体温計で検温します。また、朝の検温・健康チェックを忘れた生徒については、保健室前で検温してから教室に入るようにします。
- 途中体調が悪くなったお子様につきましては、学校で様子を見ることはせずに、保護者の皆様に連絡をさせて頂き早退とさせて頂きます。
- 発熱・風邪症状等感染が疑われる場合は、保健室後方ドアより隔離スペースで対応します。早退時にお迎えを待つ間も隔離スペースを使用します。
- HR教室には、手指消毒用アルコール液を置き、空気清浄機を活用しながら、換気にも努めます。
- うがい・こまめな手洗い・咳エチケットの指導を重ねて行います。
- 教室の机の配置は、テスト時と同じように座席間隔を確保します。
- 面接・3者懇談会の際は、「飛沫防止シート」を使用します。
(本校用務員が作成したもので、各教室に備えています。)
- 給食について、班の形にせず、授業と同じ形で喫食します。
- 授業中の指導形態については配慮して指導に当たります。
- 一日の終わりに、教職員が教室・トイレ・手洗い場のドアノブ等のアルコール消毒を行います。
- 教職員も生徒と同じように、健康チェックとともに、毎朝及び帰宅時に検温を行う等、感染予防に努めています。



2 授業について

- 特別教室の机の配置で、密接をどう避けるか
理科室等については、1つの机に3名着席にする等により密接をさげます。PCルームについてもできるだけ席の間隔をあけて使用します。
- 体育の授業中のマスク着用や活動中の密接をどう避けるか
熱中症予防の観点から、生徒間の距離を確保できる場合は、マスクを外して活動してもよいこととします。また、号令については、全員で行わず、保体委員だけで行います。
- 音楽は、合唱指導が難しい中、どのように実技指導を行うか
リコーダー等の実技の場合はマスクを外します。合唱指導については、マスクをつけたまま廊下も使う等密着を避け、また声量に気を付けながら指導をします。
- 英語の発音練習、国語の音読等はできるか
一斉音読等は本を立て飛沫を防ぎます、英語の発音練習は距離を取る等して気を付けます。暗唱テスト等面接方式の場合は、感染予防シートを使用します。
- ペアワーク・グループワークはどうするか
ペアワークは1m以上開けて短時間での活動は行います。しかし、机を合わせて班の形にして協議や意見をまとめるグループ活動は、机を離して行うようになります。なお、理科の実験、技術家庭科の実習は行いますが、できるだけ密にならないように少人数編成にし、実施後は実験器具等を消毒します。なお、調理実習については、グループではなく個人でできる活動を行います。

3 部活動について

- 部活動中が濃厚接触者と認定されるケースが多いため、活動をしている場面はマスクを外しても、活動をしていない場面ではマスクの着用をします。また、活動中も、マスクを外している時の声出しについては気を付けるよう指導します。

4 委員会活動について

- 評議会・専門委員会での話し合いについて、話し合いをする場合は、距離を取り行います。
- 校歌の斉唱については、当分の間は文化委員会の活動としては行いません。
- 放送委員会について
放送室で密室とならないよう窓を開放して昼の放送をします。使用後の機材の消毒及び新たにマイクカバーを購入して定期的に洗浄します。

5 清掃活動について

- 感染防止の観点から清掃方法について掃除後、掃除当番の生徒の手洗いを徹底して行います。なお、トイレの便器や机上の雑巾がけは生徒は行わず、放課後に教員が消毒します。

6 集会について

- 3密をさけるための集会の実施方法について
全校生徒が体育館で集まる集会は、引き続き原則行いません。学年単位の集会等については、体育館の窓を開放して行いますが、密接を避けるために、できるだけ武友館では行なわないようにします。

7 図書室利用について

出入口を一方通行にしています。本は触らずに見て選ぶようにします。希望する生徒のために、アルコールウェットティッシュを置き、自分の借りる本を除菌できるようにします。また、図書委員がカウンターで業務をする際は、「感染予防シート」を置き、貸出業務を行います。また、返却は、本棚ではなく、図書室前にワゴンを置き自分で戻します。

8 給食の実施について

- 給食においてはマスクを外し喫食していることから、濃厚接触者と認定されるケースが多いため、最大限の注意が必要となります。教員が配膳を手伝う際は、使い捨てナイロン手袋及びフェイスガードをします。また、教員は生徒の正面に向きあわず、横向きまたは飛沫防止シートを置いて喫食します。
- 感染症予防のためにお弁当を持参したい
給食が心配でお弁当を持参したい場合は、学級担任・学年教員に事前に連絡して下さい。昨年度該当はありませんでした。

9 学校行事について

県または市教委が統一して決めること、学校裁量で判断できることで異なってまいります。現在は

- (1)体育大会:密となり実施が難しい種目と実施できる種目を仕分け、実施方法を工夫します。(昨年度は、綱引き・学年種目等の密になる競技は行わず、午前中のみの実施としました。)

- (2)文化発表会:全校生徒及び保護者が一同に会する形での実施は難しいと判断し、本年度も市民会館はキャンセルしました。どのような形で実施できるのか検討していきます。
- (3)修学旅行:4月20日がキャンセルのリミットですので、その段階で実施を不可と判断した場合は、中止とせず、できるだけ実施できるよう、10月以降に延期します。
- (4)トライやる・ウィーク:県事業ですので市・学校裁量では判断できません。本校としては、できるだけ生徒の体験ができるように準備を進めます。
- (5)聖火リレー:明石市からの要請を受け、吹奏楽部が天文科学館での出発式で演奏をさせていただきます。その他の生徒については、平日ですので応援等の参加はいたしません。

本校関係者が新型コロナウイルス感染症となった場合の対応について

本校関係者(生徒・保護者・教職員等)の感染が判明した場合は、以下の通りに対応を進めていきますのでご理解頂きますようお願いいたします。

○基本的な考え方○

本校関係者の感染が判明した場合や濃厚接触者と認定された場合は、学校医・あかし保健所・明石市教育委員会と連携・協議しながら対応してまいります。その場合は、必要な情報を、保護者の皆さまへ情報提供いたしますが、個人情報の観点から、その扱いについては人権的配慮に十分留意し、くれぐれも慎重にいたします。

1 臨時休業・学校施設の消毒等の対応について

(1)感染が判明した場合

- 判明した当日始業時刻までの場合は、原則、判明日当日
 - 始業時刻以降終業時刻までに判明した場合は、原則、速やかに生徒の下校措置を講じ、翌日
 - 終業時刻以降の場合は、原則、判明日翌日
- ここに示しているものは、あくまで目安であり確定しているものではありません。感染状況等により、関係者(市教育委員会、あかし保健所・明石市感染対策局)が協議のうえ決定され、学校に通知し対応することとなります。土日ははさんだ場合は、臨時休校にしない場合もあります。また、学校全体、学年全体、学級全体、部活動単位等異なってまいります。学校再開日についても、同様に関係者で協議のうえ決定されます。

(2)濃厚接触者と認定された場合

学校内における活動の態様や接触者の多寡について、関係者が協議のうえ、臨時休業措置の期間や範囲について判断されます。

2 濃厚接触者の特定について

どの範囲までの教職員・生徒が濃厚接触者になるのか、また、どのように伝えるのか等については、関係者と連携・協議したうえで、あかし保健所が認定いたします。認定された方については、別途、個別に連絡させていただきます。

3 その他

- 土・日・祝日・学校閉鎖日においては、個人情報保護の観点から、「本校ホームページ」ではなく、「すぐメール」及びすぐメールが届かないご家庭は「電話」でお知らせいたします。
- 市からの記者発表に際しては、年齢等の詳細は非公開(例えば10代)とし、該当生徒が特定されないよう配慮をお願いいたします。